

第64回 プレゼントクイズ

今回の議会だより第66号の中から、問題を3つ出題します。正解した方の中から抽選で、10名の方に空のえきそ・ら・ら「フードコートレストランかぐや」で利用できる食事券(2,000円分)をプレゼントします。ぜひご応募ください！

- 問① 令和4年度第2回定例会 一般質問者数は〇〇名。
- 問② 令和4年度第2回定例会 審議結果件数は全〇〇件。
- 問③ 政治家が選挙区内の人にお金や品物を贈ることは法律で〇〇されています。

◇応募方法 はがき・FAXなどで、住所、氏名、クイズの答えを明記してご応募ください。また、議会や本紙に対するご意見やご感想をあわせてお寄せください。

◇締め切り 令和4年8月31日(水)まで
*当日消印有効

◇応募先 〒319-0192 小美玉市堅倉835
小美玉市役所議会事務局宛 FAX:0299-48-1199 応募用QR
☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用しません。
☆クイズ当選者発表は食事券の発送をもってお知らせします。



応募用 QR

◆第63回クイズの正解： 問① 212 問② 予算特別 問③ 1

- ・新市長となり、これまでの市政を更により良く、市民が安心して暮らせる魅力的にできるよう期待します。(中台・K)
- ・茨城空港が、これからますます活気づき、たくさんのフライトが有り、以前の様にいろいろな飛行機で旅に出たいです。よろしく願いします。(外之内・N)
- ・定例会中の本会議の同時放映を本庁、小川支所、玉里支所、各一階ロビーに設置されているTVモニターを6月8、9、10(3日間)極力足を運びたいと思います。(田木谷・T)
- ・市議会だよりを読ませて頂くと、細々した所が良くわかり、議員さんのお仕事がよくわかります。(小川・N)
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードは、環境が整備され、休日となればサイクリングしてる人がたくさんいます。霞ヶ浦を利用してこの様な憩いの場が身近にできて素敵だと思います。(中台・A)

たくさんのご意見、ご感想
ありがとうございました。

注意喚起

寄付行為等の禁止 ご理解・ご協力を

議員個々が改めて法令を遵守し、市民の信頼に応えた政治活動を担保するため、虚礼廃止の申し合わせを行っております。

議員が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは法律(公職選挙法)で禁止されています。また、有権者が寄付を求めることも禁止されます。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

